

契丹仏教における仏宮寺本『受戒発願文』についての再考

——教学的特徴を中心に——

王 若 賓

一 はじめに

本稿は、契丹仏教における仏宮寺本『受戒発願文』（『秘藏』第七十号。以下、仏宮寺本と略す）に関する翻刻ならびに教学的特徴についての研究成果の一端を明らかにしようとするものである。

契丹（遼、九一六～一二二五）は中国北部で活動していた契丹民族による政権であり、熱狂的な仏教信仰があつたことで広く知られている。契丹民族は、元来独自の原始信仰を持っていたが、遼時代になると、契丹民族は仏教を篤く信仰するようになった。正史である『遼史』の記載を見ると、遊牧民族の肉食の習慣、及び動物の犠牲を伴う祭天の習わしを持つ契丹において、遼の聖宗（在位九八二～一〇三二）、興宗（在位一〇三二～一〇五五）、道宗（在位一〇五五～一一〇二）、天祚帝（在位一一〇一～一二二五）の時期から、動物を犠牲にする回数が激減するようになる。^①また、政府側から儀礼による動物の禁殺を命令したとの記載もある。^②このような史実に関して、

歴史学側の先行研究では、契丹の仏教信仰に極めて関係があると指摘されている。^③

そして、社会面の状況以外は、皇室の信仰状況について、興宗、道宗、天祚帝は全て菩薩戒を持つ皇帝であつたことがわかっている。さらに、道宗が『菩提心戒本』を自撰し、契丹国内の高僧に授けたという史実もある。^⑤契丹仏教の戒律学が後世に影響を与えた例を挙げれば、モンゴル・元の例がある。道宗の金泥御書『菩薩三聚戒本』が遼・金・元を通して、自己の正統性を主張するものとして、元末まで燕京の僧侶たちに代々相伝されていた。^⑥そのため、契丹仏教における戒律学に関わる問題は、契丹政治史、契丹社会史、及び中国北方仏教史においても無視できない問題の一つである。

契丹仏教の戒律学の一つの特色と言えば、「菩提心戒」の内容について注意しなければならないだろう。菩提心戒（或は三昧耶戒という）は、本来、仏教の密教行者が灌頂道場に入る前に、受けなければならぬ戒律の一つである。^⑦ところが、藤原崇人氏「二〇〇九

↓二〇一五・一三八」が指摘するように、契丹仏教において「菩提心戒」は「僧俗貴賤を問わず、普く人々が受持することできる菩薩戒」とされていたようである。契丹仏教においては、菩提心戒に関わる戒儀がいくつか存在する（後詳）。これに関する書籍としては、房山石經の中の、志仙という僧人が刻記したテキスト（以下、志仙刻記本と略す）^⑧、及び山西応県木塔仏宮寺で発見された『受戒發願文』（以下、仏宮寺本と略す）^⑨の二つのみが現存している。これら二つの菩提心戒の戒儀テキストをもとに、「その授戒儀である志仙〔刻記〕本と仏宮寺本は不空訳出の『受菩提心戒儀』を下敷きとしていた」ということが藤原氏「二〇〇九↓二〇一五・一三八」により指摘された。また、志仙刻記本と仏宮寺本が持つ教學思想については、藤原氏「二〇〇九↓二〇一五・一三〇」は「空性を説く点で双方の内容は一致する」と述べている。吉川太一郎氏「二〇一三・一九〜二三」は志仙刻記本を精査し、志仙刻記本の「各門の偈の大半は不空訳の『受菩提心戒儀』と『聖観自在菩薩心真言瑜伽観行儀軌』から採られている」と指摘している。

ところが、筆者の精査によって、仏宮寺本に含まれる内容・引用文の出典は、華嚴学および華嚴思想（以下、華嚴と略す）と関連していることが明らかとなった。したがって先行研究の「両本内容の一致」という見解については、再考の余地があると思われる。結論から述べれば、志仙刻記本と比べて、仏宮寺本は華嚴に関連する内容をよく引用し、密教と華嚴との内容を結びつけるテキストである

契丹仏教における仏宮寺本『受戒發願文』についての再考

と言える。これは、先行研究では触れられていない点である。

そこで、本稿では仏宮寺本を精査し、特にその教学的特徴について再考したい。まず、遼代以前の中國仏教の菩提心戒に関わるテキストを概観し、契丹仏教の菩提心戒に関わる戒儀テキストを説明する。次に、仏宮寺本の出典を精査し、この作業に基づいて、志仙刻記本と異なる仏宮寺本の教学的特徴を明らかにする。

二 中国仏教における菩提心戒に関わるテキスト

契丹仏教における菩提心戒の戒儀の問題を検討するために、本節ではまずは遼代以前の菩提心戒の状況を紹介しておきたい。その後、契丹仏教における菩提心戒に関わるテキストの情報を整理していく。菩提心戒は「三昧耶戒」とも呼ばれており、密教とは切っても切れない関連性があった。空海の『御請来目録』^⑩には、

授我以發菩提心戒。許我以入灌頂道場。^⑪

という記載がある。即ち、密教の灌頂道場に入る前に、修行僧は菩提心戒を受ける必要があると述べている。管見の限り、中國唐代仏教における、菩提心戒に相關する戒儀テキストは次の通りである。

- ① 無畏三藏（六三七〜七三五）述、慧警禪師撰集・詳補『無畏三藏禪要』^⑫

- ② 無畏三藏（六三七～七三五）述、一行（六八三～七二五）録『最上乘授菩提心戒律及心地秘決』¹²
- ③ 不空（七〇五～七七四）訳『受菩提心戒儀』。及び、その中の「最上乘教受菩薩心戒懺悔文」¹⁴
- ④ 不空訳『授灌頂金剛最上乘菩提心戒儀』¹⁵
- ⑤ 義操（？～八三〇頃）撰『授菩提心戒本』¹⁶
- ⑥ 澄観（七三八～八三九）撰『受菩提心戒儀』¹⁷
- ⑦ 宗密（七八〇～八四一）撰『註発菩提心戒』¹⁸
- ⑧ 潜真（七一七～七八八）撰『発菩提心戒』¹⁹

契丹仏教における、菩提心戒に係するテキストは次の通りである。

- a. 遼の道宗皇帝撰『発菩提心戒本』（二巻、逸失）²¹
- b. 思孝（？～遼の興宗朝・一〇三二～一〇五五活躍？）撰『発菩提心戒本』（二巻、逸失）²¹
- c. 鮮演（一〇四七～一一一八）撰『菩提心戒』（巻数が不明、逸失）²²
- d. 志仙（？～一一〇八？）刻記本『発菩提心戒一本』（碑の二面、存）²³
- e. 『発菩提心戒本』（『秘蔵』第六八号、多紙存）²⁴
- f. 『受戒発願文』（『秘蔵』七十号、二紙存）

この中のdとfが本稿で注目するテキストである。以下、詳しい説明を加えておく。

志仙刻記本『発菩提心戒一本』

隋唐期には、僧侶静琬（？～六三九）らによって、現在の北京市房山にて、石経の刻記が始められた。石経というのは、石板に仏教經典に刻んで、密室に安置するという保存方式である。遼代になっても、石経の制作事業は継続されていた。遼代に製作された石経の中には、乾統八年（一一〇八）に志仙が刻記した『発菩提心戒一本』と題されたテキストが現存している。このテキストは歴代の大藏經に収録されていないが、契丹仏教における菩提心戒の戒儀の完全な姿を保存しており、貴重な資料と言える。

原文の末に「志仙刻記」という文字記録があるが、具体的に撰著者が誰であるのが不明である。野上俊静氏「一九八〇～二九九、三〇〇」は思孝の可能性を無視できないと指摘した。しかし、新資料が不足しているため、著者の問題がまだ解決されていない。そのため、本稿では「志仙刻記本」として扱う。

前述したように、志仙刻記本については、藤原氏「二〇〇九↓二〇一五」が詳細な研究を行っている。藤原氏は、志仙刻記本の構成と内容は唐代の不空訳『受菩提心戒儀』を模倣・吸収しているが、不空訳『受菩提心戒儀』より密教色が淡化されていること、及び本テキストの性質上、密教灌頂道場に入る前の授戒作法ではなく、一般的な菩薩戒授戒作法に近いということ、を指摘している。その後、

吉川氏「二〇一三」の論考がある。彼の研究によって、志仙刻記本の一部が不空訳『受菩提心戒儀』の語句を依用し、更に不空訳『聖観自在菩薩心真言瑜伽観行儀軌』を引用しているということが明らかになった。吉川氏の研究によって、志仙刻記本と不空系密教文献との関わりが一層強固となった。筆者は藤原氏と吉川氏の先行研究による志仙刻記本と不空系密教との関係性に関する指摘は妥当なものであると考える。一致する引用文によって、確かにその関係性を見出すことができる。また、志仙刻記本には、不空訳『受菩提心戒儀』に存在する五方仏や密教真言の内容が全て省略されていることから、志仙刻本には密教的色彩を薄める意図のあったことが非常に明確である。

『受戒発願文』

『秘蔵』第七十号である『受戒発願文』が、本稿で取り上げるテキストである。一九七四年、中国の考古学研究者たちによって、山西応県仏宮寺木塔の仏像内から、遼代仏教に関わる多数の文化財と文献が発見された。その中には、仏教文献の写本と刊本が合わせて八三点含まれている。一九九一年、これらの仏教文献の写真が『応県木塔遼代秘蔵』という書籍にまとめられて出版された。『秘蔵』には、菩提心戒に関連するテキストが二つ含まれている。即ち、e. 『秘蔵』第六八号の『発菩提心戒本』とf. 第七十号の『受戒発願文』である。その第六八号『発菩提心戒本』は実は「発菩提心」に関わる仏教教学の解釈類文献であり、その内容が儀軌に関するものでは

ないということが確認できる。ちなみに第六八号文献については、別紙において検討する予定である。

『秘蔵』の解題によれば、第七十号文献を「受戒発願文」と命名しているが、藤原氏「二〇〇九↓二〇一五・一三〇」によれば実際には菩提心戒の儀軌の一種であるとされている。ただし第六八号『発菩提心戒本』と区別するため、引き続き『受戒発願文』と称されている。成立年代については、未だ不明である。

この文献に関して、藤原氏「二〇〇九↓二〇一五・一二八―一三〇」の観点から言うと、仏宮寺本は志仙刻記本と一部の語句に違いがあるものの、構成は一致している。そして、仏宮寺本と志仙刻記本が不空訳『受菩提心戒儀』の構成・内容を参考に行っているが、密教の色は薄まっている。

一方で、藤原氏「二〇〇九↓二〇一五・一三〇」では、仏宮寺本と志仙刻記本との間で相違する語句の比較が行われた。仏教教学的思想を反映している「第七遣相」という部分については、二文献間で具体的な用語の相違が見られるものの、空性を提唱する点では一致していると指摘している。しかし、筆者は仏宮寺本の出典を精査した結果、仏宮寺本に華嚴に関連する内容が大量に引用されていたことを新たに確認した。そこで、次節より、この問題に対する検討を展開する。検討の便宜上、まずは「仏宮寺本」を翻刻する。

三 仏宮寺本『受戒発願文』テキストの翻刻

凡例

- 一 本翻刻は秘蔵・第七十号『受戒発願文』の全文翻刻である。
- 一 本テキストの書誌情報は以下の通りである。秘蔵の解題「一九九一・五九」により縦二九センチメートル、横一〇二・五センチメートル。表題…無。首題…無。尾題…無。紙数…二枚。
- 一 解読の便宜上、異体字・略字については現代日本語の新字体に改めた。

- 一 虫食などが原因で、判読不能の漢字については、□で示す。
- 一 判読が難しい漢字については■で示す。

〔第一紙〕

- | | | | | | | | | | |
|---|-------|-------|-------|-----|-------|----|---|---|---|
| 1 | 誓 | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| 2 | 第四受三帰 | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| 3 | 三業帰依仏 | 願 | □ | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| 4 | 願□哀納受 | 三業 | ■ | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| 5 | 三業納受已 | 身 | □ | 造諸患 | □ | □ | □ | □ | □ |
| 6 | ■甚意 | 此三業 | □ | 道 | 投成三宝前 | 我今 | □ | □ | □ |
| 7 | 若衆生界尽 | 虚空世界尽 | 我今 | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| 8 | 終此身窮尽 | 帰依三宝竟 | 終更不帰依 | □ | □ | □ | □ | □ | □ |
| 9 | 自利邪見者 | 是故至心礼 | 第五 | □ | □ | □ | □ | □ | □ |

〔第二紙〕

- | | | | | |
|----|---------------------|---------------------|---------------------|------|
| 10 | 帰依仏敬 ²⁵ | 帰依法敬 ²⁶ | 帰依□敬 ²⁷ | 28 |
| 11 | 従今日已往 | 乃至成仏 | 更不帰依 | 二乗外道 |
| 12 | 唯願諸仏 | 慈悲摂授 | 誓受□□ | 29 |
| 13 | 第六正受菩提心戒 | 弟子某甲等 | | |
| 14 | 仰啓於法界 | 塵沙三宝前 | 尽皆□証明 | |
| 15 | 従今日已往 | 乃至成証覚 | 誓発菩提心 | |
| 16 | 衆生無辺世願度 | 福智無辺誓願集 | | |
| 1 | 仏法無辺誓願学 | 如来無辺誓願集 | | |
| 2 | 無上菩提誓願成 | 第七遣相 | | |
| 3 | 弟子某甲等 | 發起菩提心 | 願徴無相理 | |
| 4 | 法性本空寂 | 無取亦無見 | 性空即是行 ³⁰ | |
| 5 | 不可得思量 | 平等真法界 | 無仏無衆生 | |
| 6 | 有 ^レ 若得所相 | 則与諸仏浄 | 今初発覚心 | |
| 7 | 同諸仏真覚 | 心仏与衆生 | は無差別同 | |
| 8 | 徴実性法海 ³¹ | 第八普皆迴向 | 弟子某甲等 | |
| 9 | 我受戒功得 | 迴施諸地獄 | 滅除逼迫苦 | |
| 10 | 我受戒功得 | 迴施諸□□ ³² | 滅除飢饉苦 | |
| 11 | 我受戒功得 | 迴施諸畜生 | 滅除愚癡苦 | |
| 12 | 我受戒功得 | 迴施諸人間 | 滅除八種苦 | |
| 13 | 我受戒功德 | 迴施諸修羅 | 滅除邪見等 | |

- 14 我受戒功德 迴施諸天宮 滅除衰相苦
- 15 我受戒功德 迴施諸菩提 願微無相理
- 16 我受戒功德 迴施諸真如 願与實際等
- 17 願以此功德 普及於一切 我等与衆生

四 テキストの解説―テキストの出典に見られるその 教学的特徴―

本節では翻刻文中の出典によって、仏宮寺本の教学的特徴を検討しておきたい。翻刻文の最後の部分は「第八普皆迴向」という内容であるから、全文は八つの部分から構成されていると推測できた。断簡であるから、第一部分の前に、序文があるかどうかとも判らない。そして、第一部分から第三部分までの内容は、全て残っておらず、第四部分についても半分が残されているばかりである。しかし、幸いなことに第四部分には小題が確認され、第五部分から最後の第八部分までは残っており、内容を解説できることとなる。今はテキストの内容の順に、それぞれの出典を解説しておこう。

(一) 「仏宮寺本」の構成について

理解の便宜上、ここでは、先ずは不空訳『受菩提心戒儀』と志仙刻記本中の各部構成を説明していく。その上で、仏宮寺本の第一部分から第三部分までの内容を、初步的に復元してみたい。諸本の構成については、

不空訳『受菩提心戒儀』

- ① 礼仏（礼仏真言あり） ② 供養（普供養真言あり） ③ 懺悔（滅罪真言あり） ④ 三帰依（帰依真言あり） ⑤ 菩提心戒（菩提心戒真言あり）

志仙刻記本

- ① 序文 ① 礼仏 ② 供養 ③ 懺悔 ④ 受三帰依戒 ⑤ 翻邪顕正
⑥ 受菩提心戒 ⑦ 遣相 ⑧ 迴向

仏宮寺本

- ①？ ①？ ②？ ③？ ④ 受三帰依戒 ⑤？ ⑥ 受菩提心戒
⑦ 遣相 ⑧ 普皆迴向

である。

不空訳『受菩提心戒儀』及び志仙刻記本においても、前の三部分は、同じく①礼仏、②供養、③懺悔という内容である。そのため、「仏宮寺本」の第一部分から第三部分までは欠損している状態であるが、①礼仏、②供養、③懺悔という内容ではないか、と推察することができる。一方、「仏宮寺本」の第五部分はほぼ全文を確認することができるが、小題部分は破損している状態にある。ところが、幸いなことに仏宮寺本の第五部分は志仙刻記本の第五部分と内容が

一致しており、そこには小題も確認できるのである。即ち、

志仙刻記本

第五翻邪帰正 弟子某甲等 帰依仏竟 帰依法竟 帰依僧竟
従今已往 乃至成仏 更不帰依 二乗外道 惟願諸仏 慈悲摂
受

仏宮寺本

第五□□□ 帰依仏敬 帰依法敬 帰依□敬 従今日已往 乃
至成仏 更不帰依 二乗外道 唯願諸仏 慈悲摂授 誓受□□
帰依戒

である。語句等を比較すると、ほぼ一致している。したがって、仏宮寺本の第五部分の小題は「翻邪帰正」であつたと推測することができる。したがって、以上の比較作業を経て、仏宮寺本の構成は、

- ①? ①礼仏 ②供養 ③懺悔 ④受三帰依戒 ⑤翻邪帰正
- ⑥受菩提心戒 ⑦遣相 ⑧普皆迴向

であつたと考えてよいであろう。

(二)「仏宮寺本」の第四部分「受三帰依戒」中の「尽衆生願」

仏宮寺本の「受三帰依戒」について、その半分程度の内容が判読できない状態であるが、その意味を推測すれば、身、口、意の三業を以て仏教の三宝に帰依することである。注意したいのは、この段落に「尽衆生願」という内容が出ている点である。即ち、

若衆生界尽 虚空世界尽 我今□□□ 終此身窮尽

とあつた。この部分の出典は、『華嚴經』「十地品」であろう。即ち、

仏子。菩薩住歡喜地、発如是大誓願、如是大勇猛、如是大作用、以此十願門為首。満足百万阿僧祇大願。仏子。此大願以十尽句而得成就。何等為十。所謂衆生界尽、世界尽、虚空界尽、法界尽、涅槃界尽、仏出現界尽、如来智界尽、心所縁界尽、仏智所入境界尽、世間転法転智転界尽。^③

と出る。弘願を発して、もし衆生界などの十界が尽きるなら、菩薩の願も尽きるが、衆生界などの界は実は無尽であるから、菩薩の弘願も無尽であると述べている。これは、誓願無尽の大乘菩薩道思想にほかならない。一方、不空訳『受菩提心戒儀』および志仙刻記本を確認してみると、

不空訳『受菩提心戒儀』

帰依諸如来、五智三身仏。帰依金剛乘、自性真如法。帰依不退転、大悲菩薩僧。³⁴

志仙刻記本

帰依如来、無上三身。帰依方広、大乘法蔵。帰依僧伽、諸菩薩衆。

となっており、興味深いことに「受三皈依戒」の部分については、仏宮寺本、不空訳『受菩提心戒儀』及び志仙刻記本の内容が一致していないことが知られる。むしろ大きな違いがあると言つてよいであろう。

また、不空訳『受菩提心戒儀』には明らかに密教的な内容が含まれているが、その「五智三身仏」などの言葉は他の二文獻には全く見られない。一方で、吉川氏「二〇一三」によつて、志仙刻記本の「受三皈依戒」部分は、不空訳『聖観自在菩薩心真言瑜伽観行儀軌』の内容と完全に一致するということが明らかにされている。

とすれば、志仙刻本は不空系密教と親縁性を持つてることが知られるが、その一方で仏宮寺本の撰者は、別の仏教教学的思想を加えていたことが明らかになったといつてよいであろう。

(三) 密教「五弘誓願」の依用―第六正受菩提心戒を中心に―

本節で、注目したいのは、仏宮寺本に密教と関係が深い「五弘誓願」という願文が依用されていることである。「①衆生無辺誓願度、②煩惱無尽誓願断、③法門無量誓願学、④仏道無上誓願成」という四弘誓願については、一般的に中国仏教側の源は天台大師智顗とされている。³⁵

一方で、密教儀式においては「四弘誓願」に似ている「五弘誓願」がよく使用されている。「五弘誓願」とは、「四弘誓願」中の「②煩惱無尽誓願断」が削除され、代わりに「②福智無辺誓願集、④如来無辺誓願事」の二願が追加されたものである。即ち「①衆生無辺誓願度、②福智無辺誓願集、③法門無量誓願学、④如来無辺誓願事、⑤仏道無上誓願成」というのが「五弘誓願」の内容である。「五弘誓願」がどの經典に由来するかについては、多説があるが、密教に由来するという点では一致している。³⁶

本稿の翻刻によつて、契丹仏教の仏宮寺本においては、確かに密教色のある「五弘誓願」を依用していることが明らかとなった。先行研究の一つである藤原氏「二〇〇九↓二〇一五・一三〇」にも「仏宮寺本は菩提心戒を受けて菩提心を発することを誓い、最後に「有情（衆生）無辺世願度」から「無上菩提誓願成」に至る密教独特の五大願で結ぶ所説内容は一致する」と、同様の指摘を行っている。

「五弘誓願」と菩提心戒の関連性について、村上保壽氏「一九九

五・一三〇」は「これら両書に見られる五大願は、本質的に大菩提心すなわち一切如来の境界（果位）から発された諸仏菩薩の誓願にほかならない。そして、この誓願を菩提心戒とすることが行者に求められている限り、これら両書の五大願の思想的特徴は、明らかに菩提心戒との密接な関連性から説かれているところにあることがわかる」と指摘している。中国仏教史を見ると、菩提心戒及びその儀式は、本来は密教の内容である。そのため、契丹仏教が、唐代密教から菩提心戒を受容する際、同時に「五弘誓願」説も接受したということは、当然のことではないかと思われる。

しかしながら、志仙刻記本及び仏宮寺本には、不空訳『受菩提心戒儀』中に存在している密教真言が全く依用されていない。そのため、密教の影響を受けているのにもかかわらず、志仙刻記本及び仏宮寺本は密教色を弱めた内容になっているといつてよいのである。

（四）華嚴に関わる内容の依用―第七遣相を中心に―

本節は、仏宮寺本の「第七遣相」という部分を解説するものである。筆者の精査によって、本テキストの教学的な核と見なされる第七部分は、よく華嚴に関連する内容を引用することが確認できる。次のように、「第七遣相」の諸々の出典を整理しておこう。

仏宮寺本の「第七遣相」

弟子某甲等 發起菩提心 願微無相理 ㊦法性本空寂 無取亦

無見 性空即是行 不可得思量 ㊧平等真法界 無仏無衆生
有レ若得所相 則与諸仏淨。㊨今初發覺心 同諸仏真覺 ㊩心
仏与衆生 是無差別同 微実性法海

㊦ 「法性本空寂 無取亦無見 性空即是行（ママ、仏か）、不可得思量」

「出典」『八十華嚴』の「須弥頂上偈讚品」（「須弥偈」という）爾時、一切慧菩薩承仏威力、普觀十方而説頌言、假使百千劫、常見於如来、不依真実義、而觀救世者。是人取諸相、增長癡惑網、繫縛生死獄、盲冥不見仏。觀察於諸法、自性無所有、如其生滅相、但是假名説。一切法無生、一切法無滅、若能如是解、諸仏常現前。法性本空寂、無取亦無見、性空即是仏、不可得思量。若知一切法、體性皆如是、斯人則不為、煩惱所染著。凡夫見諸法、但隨於相轉、不了法無相、以是不見仏。牟尼離三世、諸相悉具足、住於無所住、普遍而不動。我觀一切法、皆悉得明了、今見於如来、決定無有疑。法慧先已説、如来真実性、我從彼了知、菩提難思議。[㊦]

「解説」仏の境界について述べているものである。仏の境界から見ると、法性が空寂であり、「所取」もないし、「所見」もない。仏宮寺本の「性空即是行」という表現については、『八十華嚴』の「性空即是仏」という原文によって、その「行」は「仏」の誤字である、と判断している。このテキストでは、頻

繁に誤字が出ていて、おそらく僧侶が個人的に書いたメモであると考えられる。

① 「平等真法界 無仏無衆生」

〔出典〕澄観撰『大方広仏華嚴經疏演義鈔』疏「亦無仏無不仏、無生無不生」者、重拂前迹。為迷衆生言即心即仏、既無衆生、何曾有仏？故經云「**平等真法界、無仏無衆生**。」執仏言無仏、非謂は無仏、故云無不仏矣。則遣之又遣之、若少有所得、皆是妄想。^⑧

〔解説〕仏宮寺本のこの一文は澄観撰『演義鈔』を引用していることが確認できる。『演義鈔』は「故經云」と述べているが、完全に一致する經文を検索することはできなかった。最も近い内容というのは「平等真法界、仏不度衆生」^⑨である。

澄観の解釈によると、この文は仏の境界から見ると、平等な真法界の中には仏も衆生も差異がないということを述べている。

② 「今初發覺心、同諸仏真覺」

〔出典〕『六十華嚴』常樂觀察無二法相、斯有是處。**初發心時、便成正覺**、知一切法真實之性、具足慧身、不由他悟。^⑩

〔解説〕仏宮寺本のこの一文というのは、『華嚴經』の「信滿成仏」説と非常に近いものである。ところが、仏宮寺本には、この一句十字以外に解説が存在しない。そのため、詳細な解釈

契丹仏教における仏宮寺本『受戒發願文』についての再考

を行うことは困難である。しかし、この部分は受戒者に菩提心戒の意義を説明するためのものであると言える。また、筆者は遼代の一金石碑文の記載に非常に似た用語を確認している。それは、

『井亭院舍利記』放菩提心戒、致万万者咸發**正覺真心**。^⑪

というものであり、この碑文もまた「發菩提心戒」と関連する「正覺真心」という表現を用いている。したがって、遼代の仏教において、菩提心戒と正覺真心の思想を結び付けることは例外ではないようである。

③ 「心仏与衆生、是无差別同」

〔出典〕『六十華嚴』の「唯心偈」譬如工畫師、分布諸彩色、虛妄取異色、四大無差別。（中略）**如心仏亦爾、如仏衆生然、心仏及衆生、是三無差別**。諸仏悉了知、一切從心轉、若能如是解、彼人見真仏。心亦非是身、身亦非是心、作一切仏事、自在未曾有。若人欲求知、三世一切仏、應當如是觀、心造諸如來。^⑫

〔解説〕これは、『華嚴經』の「唯心偈」に関わる内容である。残念ながら、仏宮寺本には、この点に関する解説がないため、詳細な解説は難しい。仏宮寺本の原文から見ると、この文の部分は仏の境界において、心と仏と衆生との間には区別がないこ

とを示している。つまり、受戒者らに対して仏の境界が説かれている。

以上で確認した出典は華嚴と多少の関係があるようである。撰者の意図は、諸仏の境界においては一切が空寂であり、平等であり、仏と衆生の区別はなく、受戒者が菩提心を發起すれば、このような諸仏の境界に應じることができる、ということ伝えることにありと思われる。

一方で、いくつかの内容には明確な出典がなさそうである。ところが、伝えたい内容は先述のものと一致していると考えられている。例えば、「無相理」は「空無相理」という語の省略形であり、法界の境界を指している。また、前述のように、この文献には多くの誤字があり、解釈に困難をもたらしている。「若有得所相」という内容はおそらく「若無所得相」の誤りであり、第七部分の最後に出る「実性法海」という言葉はおそらく「実相法海」の誤りである。筆者の推測が正しいとすれば、「無所得相」と「実相法海」はいずれも仏の境界、すなわち法界の状態を表していると言える。要するに、法界の境界は空であり、差異がなく平等であるということを伝えているのである。一方で、志仙刻記本には仏宮寺本と同じ「第七遣相」という部分があるものの、その具体的な内容は全く異なる。

志仙刻本

弟子某甲等 今所發覺心 遠離諸性相 蘊処及界等 能取所取
執 諸法悉無我 平等如虛空 自心本不生 空性圓寂故 如諸
仏菩薩 發大菩提心 我亦如是發 是故志心禮^④

吉川氏「二〇一三・二三」の研究によると、志仙刻記本の第七部分の内容はすべて不空訳『受菩提心戒儀』から引用しているのである。そして、藤原氏「二〇〇九・二〇一五・一三〇」は、仏宮寺本と志仙刻記本のこの部分は「空性」を語っていると指摘している。大まかに見ると、この判断は正しいようである。ただし、引用出典の視点から見ると、仏宮寺本の撰写者は第七部分に、よく華嚴に関連する内容を引用することが指摘したい。

(五) 「第八普皆迴向」と普賢行願

最後に第八部分の小題は「普皆迴向」である。迴向は、仏教の儀式中で頻繁に出てくる要素であり、儀式の功德を他者や他の場所に与えるという意味である。不空訳『受菩提心戒儀』には迴向の部分はないが、志仙刻記本には短い迴向の内容が存在する。志仙刻記本に比べて、仏宮寺本の迴向の部分は非常に長く、現存文本の約四分の一を占めている。

仏宮寺本では、参加者らは儀式の最後に地獄、餓鬼、畜生、人間、阿修羅、天宮、そして菩提、真如、實際というものに受戒の功德を迴向する。つまり、全ての功德を「一切」に迴向することが記され

ているのである。

さて、なぜ仏宮寺本にはこのように複雑な迴向内容が存在するのか。それは撰者の背景にある仏教教学が文章上に現れているためであると考えられる。そのため迴向の部分にも華嚴が反映されているのだと考えられる。

『華嚴經』とその思想には、「普賢行願」という重要な要素がある。『華嚴經』には、普賢菩薩が善財童子に対して自身の十願を語る部分が存在する。十願の最後は「普皆迴向」という願である。仏宮寺本の第八部分は「普皆迴向」という第十願に対応している。

仏宮寺本「第八普皆迴向」の内容について、六道衆生に功德を迴向することは相対的に理解しやすい。ところが、仏宮寺本の迴向部分に存在する菩提、真如、實際という内容はどのように理解すればよいのか。実は、これも華嚴に関する内容である。

『大方広仏華嚴經搜玄分齊通智方』

迴向有三。所謂實際菩提及衆生迴向。實際有二種。一現修諸行即是真如、二為顯真如故修諸行也。^④

『華嚴經行願品疏』

迴謂迴轉、向謂趣向。迴已修善向於三處、謂實際菩提及與衆生。^⑤

華嚴の論疏では、この点が明瞭である。右の文によれば、迴向に

契丹仏教における仏宮寺本『受戒發願文』についての再考

は「衆生・菩提・實際」の三つの種類があり、その「實際」に真如に関わる二つの状態が存在するという。以上の内容は、完全に仏宮寺本の第八部分の用語に対応しているのである。この部分に、華嚴に関連する内容があることが明らかになった。

以上、仏宮寺本の各部分の出典とその背景にある仏教教学的思想を検証・考察した。要するに、仏宮寺本には確かに密教に密接な関連性がある「五弘誓願」が使用されるとともに、華嚴に関連する内容もまた引用されていたことが明らかとなったのである。

五 仏宮寺本と澄観撰『受菩提心戒儀』との関連性の存疑

先行研究の一つである藤原氏「二〇〇九→二〇一五・一三八」には、遼代仏教における『菩提心戒本』に関するテキストが澄観撰『受菩提心戒儀』（以下、「澄観本」と略す^⑥）の影響を受けた可能性は無視できないと指摘されている。そして、前述の検討によって、本稿で取り上げている仏宮寺本もまた、華嚴に関連する内容をよく用いていたことが確認できた。そのため、澄観本と仏宮寺本との間に、教学的関連性があるのか、という論点は言及せざるを得ない。

高麗義天編『新編諸宗教藏総録』には、澄観本に関する記録があるが、残念ながら澄観本は現存していない。

ところが、近年の研究進展に伴い、吉川氏「二〇一三・二三の注釈六四」が遼代の他仏教文献に澄観本中の一節の逸文を現存するこ

とを確認している。この逸文は澄観本の最も核心的な仏教教学の特徴を直接に表現しているものであるから、非常に重要な発見であると言える。

その吉川氏によって確認されている澄観本の逸文は、

『釈摩訶衍論通玄鈔』

依清凉菩提心戒儀八門中、第六示其體相云。仏子、此菩提心雖復具含衆徳包摂難思、然其所發要唯三心、謂大願大悲及與大智、
『起信論』 中明信成就亦發此三故、一者直心正念真如法故、即是大智。二者深心樂修一切諸善行故、即是大願。三者大悲心救拔一切苦衆生故、故慈氏菩薩以二百二十一句為於善財歎、菩提心中有一喻云、如灯、以大悲為油、大願為炷、大智為光、今當略示此三心相。^⑦

である。この「第六示其體相」という逸文段落は、仏教教学に関する最も核心的な部分であると思われる。この部分において、澄観は「大願・大悲・大智」の「三心」という内容が菩提心戒の三要点であるとする説を提示している。以上のように三心説や『大乘起信論』の「信成就」を引用することは、契丹仏教の菩提心戒にかかわるテキストでは見られないものである。さらに、「第六示其體相」という逸文の小題からわかるように、澄観本と契丹仏教の菩提心戒にかかわるテキストの構成が異なる可能性を示唆している。

そのため、現存の逸文に基づいて判断する限り、澄観本と契丹仏教諸本の関連性を特定するのは困難である。

しかし、一方で、契丹仏教の華嚴学が澄観から大きな影響を受けていたという事実是否定できない。現時点では関連性を判断することは難しいが、将来的に完本の澄観本が再発見されれば、状況は変わるかもしれない。

六 むすび―仏宮寺本に見られる契丹仏教の

顕密関係―

本稿では、中国山西省応県木塔から発見された『受戒発願文』とその仏教教学の特徴に焦点を当てた。

先行研究では、志仙刻記本及び仏宮寺本には不空系密教の内容を依用している部分が多いということが指摘されている。仏宮寺本に存在する五弘誓願は、確かに密教に関連する内容である。一方で、本稿の検証によって、仏宮寺本中の「第四受三帰依戒」、「第七遣相」及び「第八普皆迴向」の部分には、華嚴に関連する出典がよく引用されていることが明らかになった。また、志仙刻記本と比べて、仏宮寺本の方が華嚴色が強いということも確認された。したがって、仏教教学の特徴の視点から、仏宮寺本は実は密教と華嚴の結び合わせるものであると筆者は判断している。

また、先行研究で示唆された澄観本と契丹仏教の菩提心戒本の関連性については、本稿でも言及したように、現段階で吉川氏によっ

て確認されている澄観本の逸文だけでは、仏教教学上の関連性を確認することはできなかった。

最後に、仏宮寺本における密教と顕教（特に華嚴学）の結合という点について、一言しておきたい。この点も契丹仏教の特徴である。契丹仏教において、「顕密円通」と言われるように顕教と密教との間に密接な関係があるというのは、先行研究の共通認識である。^⑮ 仏宮寺本には、顕教と密教の関係が明示的に述べられていないものの、密教の五弘誓願と華嚴に関わる出典を組み合わせて一つの儀軌に収めることによって、撰者は自らの教学的立場を表現している。その教学的立場は、契丹仏教の「顕密円通」という特徴との一致性を現わしているといつてよいであろう。

付記

本稿は中国社会科学基金青年項目「隋唐至遼金時期房山石経『藏外文献』整理与研究」(23CZJ005) による研究成果の一部である。

註

- ① 馮家昇「一九八七・五六」の図表を参照。
- ② 劉浦江「二〇〇八・一〇九」の注釈五を参照。
- ③ 馮「一九八七・五七・六二」、劉「二〇〇八・一〇九」、苗潤博「二〇二二・一〇七」を参照。
- ④ 古松崇志「二〇〇六・十四」
- ⑤ 古松「二〇〇六・二七」、藤原崇人「二〇二二→二〇一五・一〇二・一〇五」を参照。
- ⑥ 竺沙雅章「二〇〇〇・三三二・三三三」、古松「二〇〇六・二七」

契丹仏教における仏宮寺本『受戒發願文』についての再考

⑦ 相關する論考については、勝又俊教「一九七〇・八五・八六」を参照。

⑧ 房山遼金・二二冊六〇四頁、塔下二八四六。

⑨ 秘藏・四九七頁。

⑩ 大正五五・一〇六〇中。

⑪ 関連する論考には、勝又「一九七〇・七六・八二」がある。大正・九一七号。本文献中の記載によって、本文献は善無畏三藏と唐代の高岳会善寺の敬賢禪師が仏法を対論した内容を、後に長安西明寺の慧警禪師が収集整理したものである。本文献は、受戒懺悔と密教の禪觀という二つの部分がある。受戒懺悔の部分において、菩提心戒が言及されている。

⑫ 本文献は「入唐求法八家目録」によく記載されている。現存せず、具体的な内容も不明であるが、先行研究（苦米地誠一「一九九〇・三六三」）によると、日本仏教の密教文献である「儼避羅抄」に記録されている内容に基づいて、その構造を復元することができるという。

⑬ 大正・九一五号。先行研究（藤原「二〇〇九→二〇一五」）に、本文献は本稿で扱う契丹仏教における菩提心戒テキストと密接な関係がある、と指摘している。

⑭ 苦米地「一九九〇・三六九」によって、大正藏の頁下の校勘記によると、「懺悔文」の部分は空海将来本になかったが、惠果の後に撰されていたものである、ということが分かる。

⑮ 不空撰『授灌頂金剛最上乘菩提心戒儀』と義操撰『授菩提心戒本』は苦米地氏によって東寺で発見された仏教文献である（成立順は確認できない）。苦米地「一九八九・一六〇」による関連研究がある。

⑯ 文献の情報については、前掲の注釈十五を参照。義操の伝記については、甲田宥畔「二〇〇二・三六」の論考を参照。

⑰ 『智証大師請来目録』『花嚴受菩提心戒一卷』、大正五五・一一〇

五中。『新編諸宗教藏総録』『発菩提心戒本一卷 澄観述』、大正五五・一六七中。

⑱ 台湾中央図書館所蔵一二三号敦煌文献の『大乘禅門要録』には宗密著作に関わる詳しい記録がある。『大乘禅門要録』には宗密撰『註発菩提心戒』という記録がある。方広錫「一九九六」を参照。

⑲ 『宋高僧傳』『又述』『菩提心義』『発菩提心戒』各一卷、大正五五・七三六下。

⑳ 『新編諸宗教藏総録』『発菩提心戒本二卷 御製』、大正五五・一六七下。相關する論考は古松「二〇〇六・四三三」、藤原「二〇一二・二〇一五・一〇二一・一〇五」を参照。

㉑ 遼代の高僧である即思孝は、皇室や政権の高官との多くの交流を持っていた。『新編諸宗教藏総録』によると、思孝は『発菩提心戒本』三卷（大正五五・一七四下）を撰したとされるが、現在には失われている。しかしながら、近年の日本の仏教寺院藏経の調査により、横内裕人「二〇二〇・一七二・一七四」が名古屋真福寺所蔵の『東南院御前聖教目録』に思孝撰『発菩提心戒本』三卷の記録があることが確認されている。この記録から、思孝撰『発菩提心戒本』三卷が日本に伝わっていたことが明らかになった。今後、仏教文献の調査が進展すれば、関連する内容が発見される可能性がある。

㉒ 鮮演も、皇室と交流を持った遼の高僧である。彼の墓誌銘が中国の内蒙古で発見され、そこには彼の著作について詳細に記載されている。墓誌銘により、鮮演は華嚴学や法相学を中心に多くの仏教の著作があり、菩提心戒に関連する儀式文書も撰書していたことが分かっている。ところが、現存しないため、その内容は不明である。先行研究に、藤原「二〇一〇・二〇一五・五一・八八」の論考がある。

㉓ 前掲注釈八を参照。

㉔ 秘蔵第六八号文献である。『秘蔵』の解題によると、この文献は菩提心戒本、大乘八閼斎戒儀、及び菩薩十無忌戒儀の合巻であると

されている。その中の「菩提心戒本」という部分は、翻刻されていない。先行研究では、藤原「二〇〇九・二〇一五・一二三」の論考で少し触れられていた。筆者の初步研究によって、合巻に残されたこの部分には、明確に「菩提心戒本」という題目が記載されているから、確かに「菩提心戒」に関連する内容であることがわかった。ところが、文中の記述を見てみると、本文献には実は二つの部分があつて、第一部分は「菩提心戒本」という題目を解釈する内容であり、第二部分は具体的な菩提心戒の内容である。現在の写本においては、題目の解釈に関わる部分が残されている。そのため、第六八号テキストは、実は「菩提心戒本」の釈題である、と判断している。

㉕ 「敬」…「竟」。

㉖ 「敬」…「竟」。

㉗ 「敬」…「僧」。

㉘ 「敬」…「竟」。

㉙ 「行」…「仏」か。

㉚ 「性」…「相」か。

㉛ 「性」…「相」か。

㉜ 「性」…「相」か。

㉝ 「性」…「相」か。

㉞ 「性」…「相」か。

㉟ 大正十・一八二中。

㊱ 大正十八・九四〇下。

㊲ 関口真大「一九六九・一六〇」。

㊳ 村上保寿「一九九五」、平燕紅「二〇一〇」。

㊴ 大正十・八一上。

㊵ 大正三六・六八上。

㊶ 大正二五・七九四中。

㊷ 大正九・四四九下。

㊸ 向南「一九九五・三八八」。

㊹ 大正九・四六五下・四六六上。

㊺ 不空訳『受菩提心戒儀』

今所發覺心 遠離諸性相 蘊界及處等 能取所取執 諸法悉無
我 平等如虛空 自心本不生 空性圓寂故 如諸仏菩薩 發大
菩提心 我今如是發 是故至心禮 (大正一八・九四一)。

④4 大正三五・四三上。

④5 統藏五・一九五上。

④6 大正五五・一一六七中。

④7 統藏四六・一五八中。

④8 脇谷搗謙「一九二一…三五六…三八五」、鎌田茂雄「一九六五…
六〇四…六一八」。

参考文献

〈二次文献および略号〉

大正 大正新修大藏經

統藏 已新纂大日本統藏經

秘藏 山西省文物局、中国歴史博物館編『応県木塔遼代秘藏』中国文

物出版社、一九九一

房山遼金 中国仏教協会編『房山石経〔遼金刻経〕』中国仏教図書文

物館、一九九一

向南編『遼代石刻文編』河北教育出版社、一九九五

〈二次文献〉

日本語 (五十音順)

長部和雄『唐宋密教史論考』永田文昌堂、一九八〇

勝又俊教『密教の日本的展開』春秋社、一九七〇

鎌田茂雄『中国華嚴思想史の研究』東京大学出版会、一九六五

甲田有咩「惠果和尚以後の密教僧たち」『高野山大学密教文化研究所

紀要』十五、二〇〇二

関口真大『天台止観の研究』岩波書店、一九六九

竺沙雅章『宋元仏教文化史研究』汲古書院、二〇〇〇

契丹仏教における仏宮寺本『受戒発願文』についての再考

苦米地誠一「三昧耶戒儀をめぐって」『印度學仏教學研究』三七巻の
一、一九八八

「義操の授菩提心戒について」『大正大学総合仏教研究所年報』通
号十一、一九八九

「唐代密教に於ける菩提心戒授戒儀について」『宗教と文化』(斉
藤昭俊教授還暦記念論文集) こびあん書房、一九九〇

野上俊静「遼代の学僧思孝について」『仏教の歴史と文化…仏教史学
会三十周年記念論集』同朋舎、一九八〇

藤原崇人『契丹仏教史の研究』法蔵館、二〇一五

第二章「契丹皇帝と学僧 道宗朝の学僧鮮演とその著作をめぐ
て」↓初出…「契丹(遼) 後期政権下の学僧と仏教―鮮演の事例
を通して」『史林』九三・一六、二〇一〇

第三章「契丹皇帝と菩薩戒―菩薩皇帝としての道宗」↓初出…
「契丹(遼) 後期の王権と菩薩戒」森部豊・橋寺知子編『アジアに
おける文化システムの展開と交流』、関西大学出版部、二〇一一

第四章「契丹の授戒儀と不空系密教」↓初出…「契丹(遼) の授
戒儀と不空密教」荒川慎太郎・高井康典行・渡辺健哉編『遼金西
夏研究の現在(二)』、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化
研究所、二〇〇九

古松崇志「法均と燕京馬鞍山の菩薩戒壇―契丹(遼) における大乘菩
薩戒の流行」『東洋史研究』六五巻三号、二〇〇六

平燕紅「裴休『普勧僧俗発菩提心文』における五大願を再考する」
『仏教学』通号六一、二〇一二

村上保寿「五大願における誓願の思想」『日本仏教学会年報』通号六
十、一九九五

横内裕人「遼・金・高麗仏教と日本」、佐藤文子・上島享編『日本宗
教史4 宗教の受容と交流』吉川弘文館、二〇二〇

吉川太一郎「道宗の仏教信仰」『仏教文化研究論集』十五・十六、二
〇一一

脇谷搗謙『華嚴經要義』興教書院、一九二〇

中国語（ペンイン順）

方広錫「關於『禪藏』與敦煌禪籍の若干問題」『中国高山少林寺建寺

一五〇〇周年国際學術研討会論文集』宗教文化出版社、一九九六

馮家昇「契丹祀天之俗与其宗教神話風俗之关系」『馮家昇論著輯粹』

中華書局、一九八七

劉浦江「契丹族の歴史記憶——以『青牛白馬』說為中心」『松漠之間——

遼金契丹女真史研究』中華書局、二〇〇八

苗潤博「『青牛白馬』源流新論——一種契丹文化形態的長時段觀察」『北

京大学学报（哲学社会科学版）』二〇二二年第三期